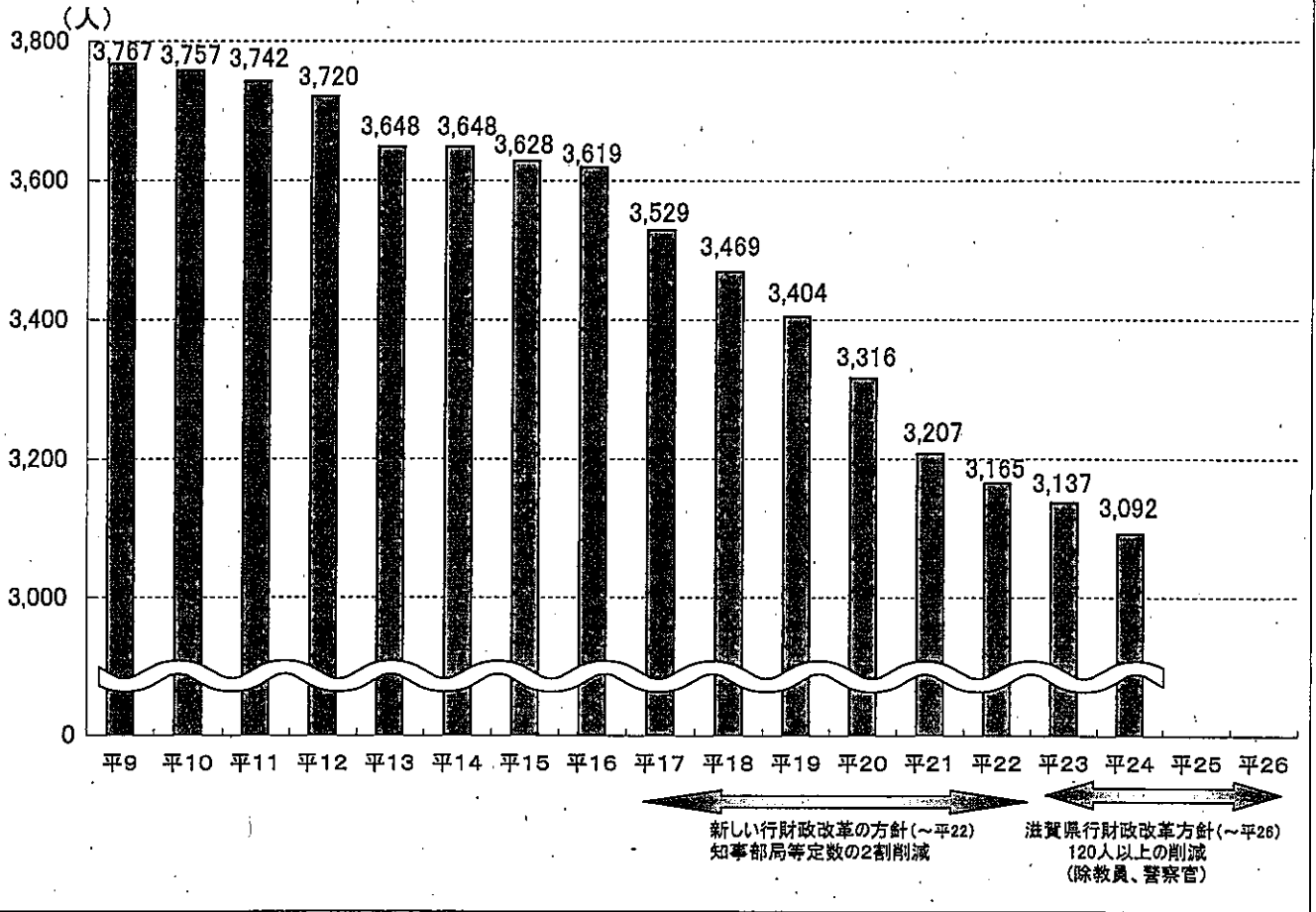


定数管理と給与削減の主な取組

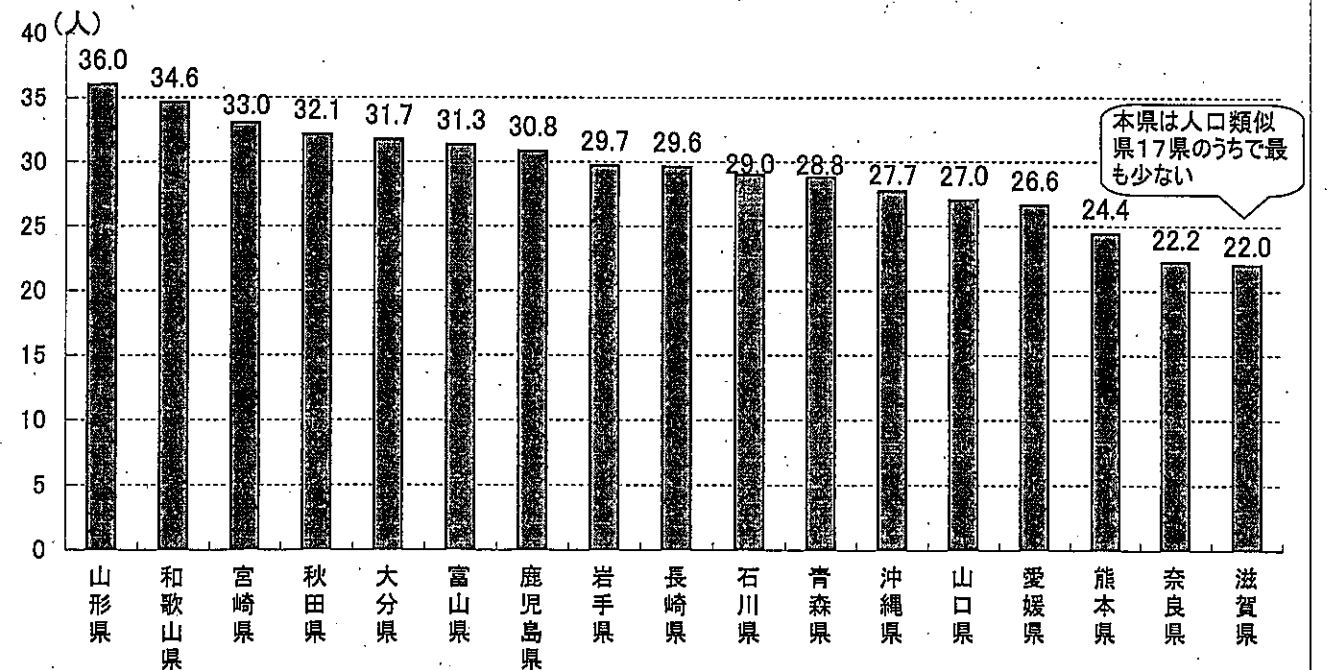
定数削減の取組

(1) 知事部局定数の推移(平成9年4月～平成24年4月)



(2) 人口類似県における人口1万人当たりの職員数

出典:平成23年度 総務省定員管理調査(一般行政部門)



平成23年度定員管理調査 一般行政部門職員数比較

【職員数:少ない順】

都道府県	一般行政部門職員数※	住民基本台帳人口(H23.3.31)	人口一人当たり職員数
1 香川県	2,771	1,009,794	27.4
2 福井県	2,873	806,428	35.6
3 山梨県	3,043	860,559	35.4
4 滋賀県	3,064	1,390,927	22.0
5 鳥取県	3,066	592,213	51.8
6 佐賀県	3,070	855,968	35.9
7 奈良県	3,125	1,406,701	22.2
8 徳島県	3,248	791,242	41.0
9 石川県	3,360	1,160,206	29.0
10 島根県	3,397	718,218	47.3
11 富山県	3,423	1,092,885	31.3
12 高知県	3,482	766,426	45.4
13 秋田県	3,524	1,097,588	32.1
14 和歌山県	3,546	1,025,613	34.6
15 宮崎県	3,787	1,147,867	33.0
16 大分県	3,811	1,201,901	31.7
17 愛媛県	3,861	1,450,262	26.6
18 沖縄県	3,919	1,413,583	27.7
19 山口県	3,923	1,455,401	27.0
20 群馬県	3,966	1,998,558	19.8
21 岩手県	3,969	1,334,814	29.7
22 岡山県	3,985	1,934,057	20.6
23 青森県	4,018	1,395,886	28.8
24 岐阜県	4,074	2,076,675	19.6

【人口一人当たり職員数:少ない順】

都道府県	一般行政部門職員数※	住民基本台帳人口(H23.3.31)	人口一人当たり職員数
* 1 神奈川県	7,374	8,906,590	8.3
* 2 大阪府	8,057	8,681,623	9.3
* 3 埼玉県	6,853	7,140,929	9.6
* 4 千葉県	6,843	6,161,921	11.1
* 5 愛知県	8,617	7,249,626	11.9
* 6 兵庫県	6,909	5,580,139	12.4
* 7 東京都	18,491	12,662,461	14.6
* 8 静岡県	5,688	3,760,801	15.1
* 9 福岡県	7,895	5,043,494	15.7
* 10 広島県	4,625	2,852,728	16.2
* 11 京都府	4,152	2,547,225	16.3
12 茨城県	5,055	2,973,174	17.0
13 岐阜県	4,074	2,076,675	19.6
14 群馬県	3,966	1,998,558	19.8
* 15 岡山県	3,985	1,934,057	20.6
* 16 宮城県	4,808	2,318,956	20.7
17 滋賀県	3,064	1,390,927	22.0
18 奈良県	3,125	1,406,701	22.2
19 栃木県	4,540	1,995,901	22.7
20 長野県	5,194	2,153,802	24.1
21 三重県	4,491	1,844,293	24.4
* 22 熊本県	4,458	1,828,471	24.4
* 23 新潟県	5,899	2,378,853	24.8
* 24 北海道	13,879	5,498,916	25.2

\* 政令指定都市が所在する都道府県

給与カット・給与適正化の主な取り組み

項目	実施時期	概要	要
給与カットの実施	平成15年度～	財政構造改革プログラム等に基づき、職員給与の独自カットを実施、10年連続は全国最長	
給与構造改革の推進	平成18年度～	昇給カーブのフラット化、給料表の水準引き下げ(△5.7%)、地域手当新設 等	
諸手当等の見直し	平成15年度	退職手当:支給率引き下げ(△6%)	
	平成16年度	—	
	平成17年度	農林漁業改良普及手当:支給率引き下げ(12%→8%) 寒冷地手当:支給地域縮小(22市町村→1町) 住居手当:支給対象の縮小	
	平成18年度	特殊勤務手当:全般見直し(6手当の廃止等)	
	平成19年度	定時制通信教育手当:支給率引き下げ(10%→5～7%) 産業教育実習指導手当:支給率引き下げ(10%→6%) 給料の調整額:支給対象の縮小	
	平成20年度	農林漁業改良普及手当:支給率引き下げ(8%→6%) 義務教育等教員特別手当:支給率引き下げ(3.8%→3%) 旅費:日当廃止、公用車出張にかかる旅費不支給 等	
	平成21年度	給料の調整額:福祉施設・特別支援教育分野の調整数減 義務教育等教員特別手当:支給率引き下げ(3%→2.2%)	
	平成22年度	給料の調整額:特別支援教育分野の調整数減 義務教育等教員特別手当:支給率引き下げ(2.2%→1.5%)	
	平成23年度	行政委員会非常勤委員報酬:労働委員・収用委員の報酬を日額化、その他の月額報酬を引き下げ	
	平成24年度	特殊勤務手当:全般見直し(2手当の廃止等) 旅費:宿泊料の引き下げ	

給与カットの推移

実施年度	対象	給料・地域手当	管理職手当	期末勤勉	その他	カットによる削減額
平成15年度	部次長	3%				約7億円
	課長・参事	2%				
	その他	0.5%				
平成16年度	部次長	3%				約11億円
	課長・参事	2%				
	その他	1%				
平成17年度	部次長	5%				約20億円
	課長・参事	3%				
	その他	2%				
平成18年度	部次長	5%				約20億円
	課長・参事	3%				
	その他	2%				
平成19年度	部次長	5%				約19億円
	課長・参事	3%				
	その他	2%				
	若手	1.5%				
平成20年度	部次長	6%	15%	職務段階等に応じた加算額の10%	給与カットの対象者は、給与構造改革における昇給停止者のみとした	約17億円
	課長	4%	10%			
	参事	2.5%	10%			
	その他	1.5%	10%			
平成21年度	部次長	6%	25%			
	課長	4%	20%			
	参事	2.5%	20%			
	その他	1.5%	15%			
平成22年度	部次長	6%	25%			
	課長	4%	20%			
	参事	2.5%	20%			
	その他	1.5%	15%			
平成23年度	部次長	6%	10%	約11億円		
	課長	4%	10%			
	参事	2.5%	10%			
	その他	0.8%	10%			
	若手	0.5%				
平成24年度	部次長	7%	20%	約17億円		
	課長	5%	20%			
	参事	3.5%	20%			
	その他	1.3%	20%			
	若手	1%				

↑ 財政構造改革プログラム ↓

↑ 財政危機回避のための改革プログラム ↓

↑ 財政構造改革プログラム ↓

↑ 行財政改革方針 ↓

更なる見直し

※「地域手当」は、平成17年度以前は「調整手当」である  
 ※「若手」は概ね20代の職員である